



## やめられない「占いサイト」に気をつけて

### 事例

占いサイトに登録。「あなたは幸運の持ち主なので宝くじが当たる」と占い師からメールが届き、鑑定のための質問に何度もメールで答えた。

そのたび、サイト利用料を請求され、計9万円を支払ったが、当たらない。(70代、女性)



占いサイトから次々とメッセージが届き、止められないまま高額の利用料金を請求される相談が増加しています。

### アドバイス

- 「無料鑑定」でも有料のやり取りに誘導されることがあるので注意が必要です。
- 安易に、氏名や生年月日、メールアドレス等の個人情報を入力しないようにしましょう。
- 金運や恋愛運等について良い言葉が書かれたメッセージが届いても、返信すると料金が請求されることがあります。
- 退会する前にメールのやり取りの内容などを証拠としてスクリーンショット等で残しておきましょう。

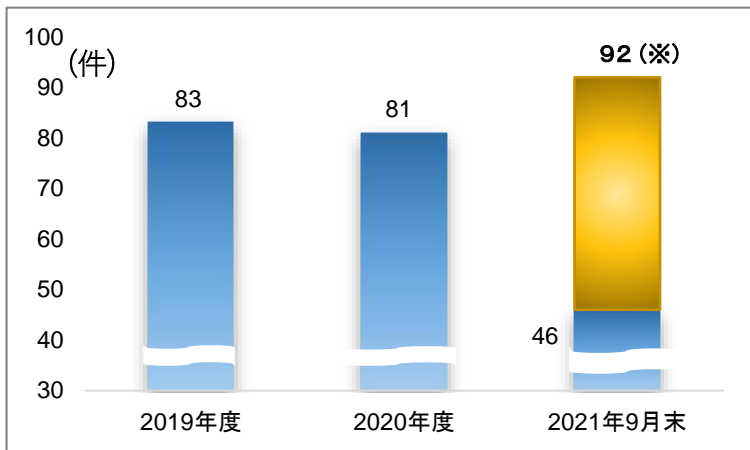


あかし消費生活センター	078-912-0999	加西市消費生活センター	0790-42-8739
加古川市消費生活センター	079-427-9179	加東市消費生活センター	0795-43-0502
西脇市消費生活センター	0795-22-3111	多可町消費生活センター	0795-32-3322
三木市消費生活センター	0794-82-2000	稲美町消費生活センター	079-492-9151
高砂市消費生活センター	079-443-9078	播磨町消費生活センター	079-435-1999
小野市消費生活相談コーナー	0794-63-1000		

消費者ホットライン番号188(いやや泣き寝入りと覚えてね)  
お近くの相談窓口につながります

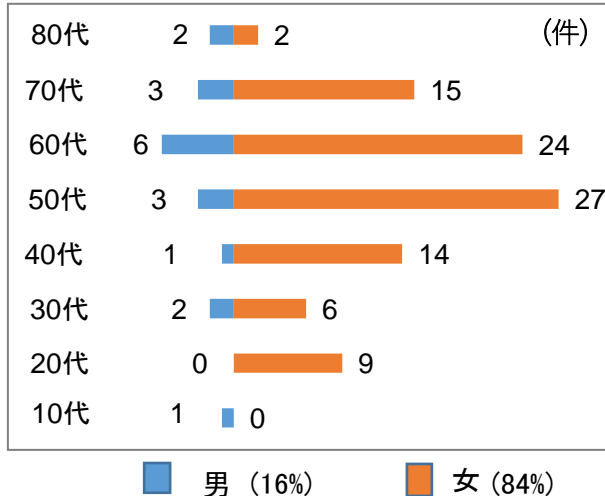
# 【「占いサイト」の相談データ（兵庫県内）】

## 年度別苦情件数

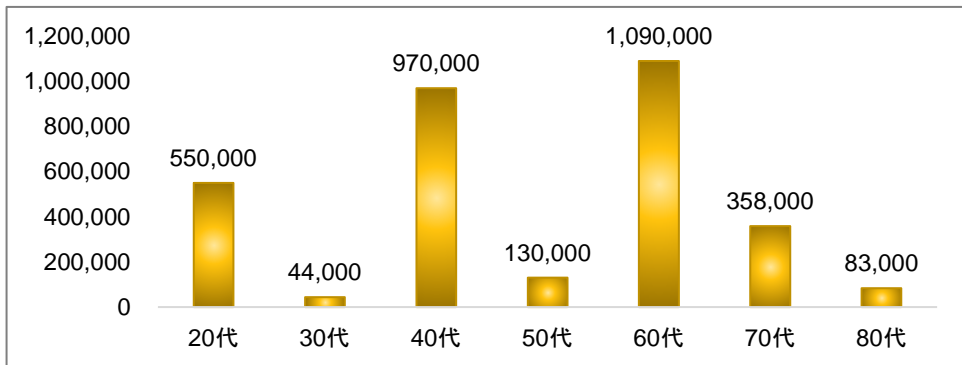


※4～9月受付分を1年間に換算した件数

## 年代構成 (2020年4月～2021年9月)



## (円) 年代別平均支払(被害)金額 (2020年4月～2021年9月)



# 【「占いサイト」苦情の主な特徴 (2020年4月～2021年9月)】

## 金運タイプ (27%)

「お金が入る、儲かる」など金運で誘われる。その約7割が「宝くじ」関連。

**事例** 「あなたは金運のオーラが大きい。宝くじが当選する確率は100%だ。」という鑑定を受けた。その後、1日に何通もの有料のメール送信を求められ、数日間で10万円近くカード払いしてしまったが、全く宝くじは当たらない。(50代 女性)

## 無料タイプ (27%)

「無料占い」との広告につられサイトに誘導される。

**事例** 友達のブログにあったバナーから「無料占いサイト」に登録したところ、占い師からメールが来るようになった。返信をしているうちに断りづらくなり、占い師の指示どおりに送金してしまった。今はサイトの連絡先は表示されない。(60才 女性)

## 迷惑メールタイプ (17%)

突然、占いサイトから利用料請求のメールが入る。

**事例** 「金運鑑定」「幸運が舞い込む」などの占い勧誘メールが次に届く。気になるので一度返信したところ、突然大量に迷惑メールが届き始め、覚えのない利用料金の請求を受け困っている。(60代、男性)